

## 1 桂川の魅力をたくさんの人に知ってもらうために 桂川町を紹介するパンフレットを作成！

**桂**川町では、たくさんの人に桂川のことを知ってもらおうと、「歴史と文化のパンフレット」と「観光リーフレット」を作成しました。

桂川の魅力がぎっしり詰まったものになっています。必要な方は、役場や総合福祉センター等の町内の各施設に設置していますので、ご自由にお取りください。



### 【歴史と文化のパンフレット「桂川物語」】

- 桂川の歴史をたどる
- 桂川の古代を体感する
- 桂川の史跡を訪ねる
- 桂川の伝統を楽しむ（祭り、伝統芸能、盆踊り）
- 桂川の生活を伝承する（年中行事、郷土料理、民話）
- 桂川町案内マップ

### 【観光リーフレット】

- 桂川町の概要
- 祭り、イベント
- ウマイもん!! 図鑑
- 桂川を彩るアート
- 王塚古墳・土師の獅子舞等
- 桂川町観光マップ

**問合せ先** 社会教育課 文化財振興係（コダイム王塚） ☎65・2900

## 2 中学生以下のお子さんを持つ方へ 児童手当現況届を忘れていませんか？

**児**童手当を受けている人は、6月中に「児童手当現況届」を提出するようになっています（該当者には、6月上旬に通知を送付しています）。

この届は、6月1日における状況を記載していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかを確認するための大切な届出です。

提出されなければ、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので、お済みでない方は、至急、住民課 住民年金係に、届出を行ってください。（公務員の方は勤務先へ申請ください。）

### 【児童手当から学校給食費などの支払いができます】

受給者からの申し出があれば、学校給食費や保育所の保育料などを児童手当から徴収することが可能です。詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ先** 住民課 住民年金係 ☎65・3301

